		危険	物関係引	上数料表				令和6年	4月1日
施影	投区分	倍数	種別	許可申請	仮使用承認	小計	完成検査	総計	仮使用無 し合計
		10倍以下	設置 変更	¥39, 000 ¥19, 500	¥5, 400	¥39, 000 ¥24, 900	¥19, 500 ¥9, 750	¥58, 500 ¥34, 650	¥29, 250
		 10倍を超え50倍以下	設置	¥52, 000		¥52, 000	¥26, 000	¥78, 000	129, 200
告は	'At ac	10倍を超ん30倍以下	変更	¥26, 000	¥5, 400	¥31, 400	¥13,000	¥44, 400	¥39, 000
	造所 取扱所	50倍を超え100倍以下	設置 変更	¥66, 000 ¥33, 000	¥5, 400	¥66,000 ¥38,400	¥33,000 ¥16,500	¥99, 000 ¥54, 900	¥49, 500
		100倍を超え200倍以下	設置	¥77, 000	775 400	¥77, 000	¥38, 500	¥115, 500	VET TEO
		000位と切らて担人	変更 設置	¥38, 500 ¥92, 000	¥5, 400	¥43, 900 ¥92, 000	¥19, 250 ¥46, 000	¥63, 150 ¥138, 000	¥57, 750
		200倍を超える場合	変更	¥46, 000	¥5, 400	¥51, 400	¥23, 000	¥74, 400	¥69,000
		10倍以下	設置 変更	¥20, 000 ¥10, 000	¥5, 400	¥20,000 ¥15,400	¥10,000 ¥5,000	¥30, 000 ¥20, 400	¥15,000
		10倍を超え50倍以下	設置	¥26, 000		¥26, 000	¥13,000	¥39, 000	W10 500
8.4			<u>変更</u> 設置	¥13, 000 ¥39, 000	¥5, 400	¥18, 400 ¥39, 000	¥6, 500 ¥19, 500	¥24, 900 ¥58, 500	¥19, 500
屋内貯蔵所		50倍を超え100倍以下	変更	¥19, 500	¥5, 400	¥24, 900	¥9, 750	¥34, 650	¥29, 250
		100倍を超え200倍以下	設置 変更	¥52, 000 ¥26, 000	¥5, 400	¥52,000 ¥31,400	¥26,000 ¥13,000	¥78, 000 ¥44, 400	¥39,000
		200倍を超える場合	設置	¥66, 000		¥66, 000	¥33,000	¥99, 000	ĺ
			<u>変更</u> 設置	¥33, 000 ¥20, 000	¥5, 400	¥38, 400 ¥20, 000	¥16, 500 ¥10, 000	¥54, 900 ¥30, 000	¥49, 500
	/ク貯蔵所 外タンク	100倍以下	変更	¥10, 000	¥5, 400	¥15, 400	¥5,000	¥20, 400	¥15, 000
貯蔵所及	及び準特定	100倍を超え10,000倍以下	設置 変更	¥26, 000 ¥13, 000	¥5, 400	¥26, 000 ¥18, 400	¥13,000 ¥6,500	¥39, 000 ¥24, 900	¥19, 500
屋外タン を除く。	/ ク 貯蔵所	10,000倍を超える場合	設置	¥39, 000		¥39, 000	¥19, 500	¥58, 500	Ĺ
~ W/ / °		,	<u>変更</u> 設置	¥19, 500 ¥570, 000	¥5, 400	¥24, 900 ¥570, 000	¥9, 750 *2	¥34, 650	¥29, 250
		屋外タンク貯蔵所	変更	¥285, 000 *1	¥5, 400	1070,000	*2		
特		1,000キロリットル以上	設置	¥880, 000	¥5, 400	¥880, 000	*2 *2		
定浮	き屋根式又 浮き蓋付き	5,000キロリットル未満 5,000キロリットル以上	変更 設置	¥440, 000 *1 ¥1, 070, 000	¥5, 400	¥1, 070, 000	*2		
屋 <sup>は</sup> 外	お除く	10,000キロリットル未満	変更	¥535, 000 *1	¥5, 400	V1 000 000	*2		
タ		10,000キロリットル以上 50,000キロリットル未満	設置 変更	¥1, 200, 000 ¥600, 000 *1	¥5, 400	¥1, 200, 000	*2 *2		
ン		1,000キロリットル以上	設置	¥1, 450, 000		¥1, 450, 000	*2		
ク 貯 浮	き屋根式又	5,000キロリットル未満 5,000キロリットル以上	<u>変更</u> 設置	¥725, 000 *1 ¥1, 720, 000	¥5, 400	¥1, 720, 000	*2 *2		
	浮き蓋付き	10,000キロリットル未満	変更	¥860,000 *1	¥5, 400		*2		
所		10,000キロリットル以上 50,000キロリットル未満	設置 変更	¥1,920,000 ¥960,000 *1	¥5, 400	¥1, 920, 000	*2 *2		
	屋内	タンク貯蔵所	設置	¥26, 000		¥26, 000	¥13,000	¥39, 000	1110 500
		100 C DI T	変更 設置	¥13, 000 ¥26, 000	¥5, 400	¥18, 400 ¥26, 000	¥6, 500 ¥13, 000	¥24, 900 ¥39, 000	¥19, 500
地下タン	ンク貯蔵所	100倍以下	変更	¥13, 000	¥5, 400	¥18, 400	¥6, 500	¥24, 900	¥19, 500
		100倍を超える場合	設置 変更	¥39, 000 ¥19, 500	¥5, 400	¥39,000 ¥24,900	¥19, 500 ¥9, 750	¥58, 500 ¥34, 650	¥29, 250
	簡易	タンク貯蔵所	設置	¥13, 000		¥13, 000	¥6, 500	¥19, 500	Ĺ
移動タンク		式移動タンク貯蔵所又は危険物の規	変更 設置	¥6, 500 ¥26, 000	¥5, 400	¥11,900 ¥26,000	¥3, 250 ¥13, 000	¥15, 150 ¥39, 000	¥9, 750
制に関する	政令第15条第	3項の移動タンク貯蔵所を除く。)	変更	¥13, 000	¥5, 400	¥18, 400	¥6, 500	¥24, 900	¥19, 500
12 1 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		守蔵所又は危険物の規制に関 項の移動タンク貯蔵所	<u>設置</u> 変更	¥39, 000 ¥19, 500	¥5, 400	¥39,000 ¥24,900	¥19, 500 ¥9, 750	¥58, 500 ¥34, 650	¥29, 250
7 2001		量外貯蔵所	設置	¥13, 000	10, 100	¥13, 000	¥6, 500	¥19, 500	123, 200
	/-	1,1,00,000	変更 設置	¥6, 500 ¥52, 000	¥5, 400	¥11, 900 ¥52, 000	¥3, 250 ¥26, 000	¥15, 150 ¥78, 000	¥9, 750
給油取扱所(屋		内給油取扱所を除く。)	変更	¥26, 000	¥5, 400	¥31, 400	¥13, 000	¥44, 400	¥39, 000
屋!		内給油取扱所	設置 変更	¥66, 000 ¥33, 000	¥5, 400	¥66,000 ¥38,400	¥33, 000 ¥16, 500	¥99, 000 ¥54, 900	¥49, 500
第一4			設置	¥26, 000	10, 400	¥26, 000	¥13, 000	¥39, 000	143, 500
		変更 設置	¥13, 000 ¥33, 000	¥5, 400	¥18, 400 ¥33, 000	¥6, 500 ¥16, 500	¥24, 900 ¥49, 500	¥19, 500	
	第二	種販売取扱所	変更	¥16, 500	¥5, 400	¥21, 900	¥8, 250	¥30, 150	¥24, 750
	多送取扱所	危険物を移送するための配管の延長(当該 配管の起点又は終点が2以上ある場合に は、任意の起点から任意の終点までの当 該配管の延長のうち最大のもの。以下同 じ。)が15キロメートル以下のもの(危険	設置	¥21, 000		¥21,000	¥10, 500	¥31, 500	
移送		物を移送するための配管に係る最大常用 圧力が0.95メガバスカル以上のもので あって、かつ、危険物を移送するための 配管の延長が7キロメートル以上のものを 除く。)	変更	¥10, 500	¥5, 400	¥15, 900	¥5, 250	¥21, 150	¥15, 750
		危険物を移送するための配管に係る 最大常用圧力が0.95メガパスカル以	設置	¥87, 000		¥87, 000	¥43, 500	¥130, 500	
		上であって、かつ、危険物を移送す							
		上であって、かつ、危険物を移送するための配管の延長が7キロメートル以上15キロメートル以下のもの とにますは、44歳以上が、のが再ります。	変更	¥43, 500	¥5, 400	¥48, 900	¥21, 750	¥70, 650	¥65, 250

<sup>\*1</sup> タンク本体並びに基礎、地盤以外の変更に係る申請手数料は上記屋外タンク貯蔵所(特定屋外タンク貯蔵所及び 準特定屋外タンク貯蔵所を除く。)欄の変更許可申請手数料。\*平成11年6月15日消防危第58号参照(本体、基礎、地盤) \*2 上記屋外タンク貯蔵所(特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所を除く。)欄の完成検査手数料。

## 危険物の仮貯蔵及び仮取扱い承認申請手数料

70000	5-2 (XX) (XX) (XX) (XXIII - 161 - 183 - 18
種別	金額
仮貯蔵承認	¥5, 400
仮取扱承認	¥5, 400

## 危険物施設設置完成檢查前檢查手数料

	厄陝物施設設直元成棟雀削棟				
検査種別	タンク容量	金額			
	10,000リットル以下	¥6,000			
	10,000リットルを超え1,000,000リットル以下	¥11,000			
水張検査	1,000,000リットルを超え2,000,000リットル以下	¥15, 000			
	2,000,000リットルを超える場合	¥15,000に1,000,000リットル又は1,00トル未満の端数を増すごとに¥4,400を			
	600リットル以下	¥6, 000			
	600リットルを超え10,000リットル以下	¥11, 000			
水圧検査	10,000リットルを超え20,000リットル以下	¥15, 000			
	20,000リットルを超える場合	¥15,000に10,000リットル又は10,000リットル未 満の端数を増すごとに¥4,400を加えた金額			
	1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満	設置 変更 ¥210,000			
基礎・地盤検査 (特定屋外タンク貯蔵所)	<sub>7)</sub> 5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満	設置 ¥560,000 変更 ¥280,000			
	10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満	設置 ¥730,000 変更 ¥365,000			
	1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満	設置 ¥530,000 変更 ¥265,000			
溶接部検査 (特定屋外タンク貯蔵所)	5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満	設置 変更 ¥340,000			
	10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満	設置 変更 ¥515,000			

保安検査手数料

施設区分	タンク容量	金額		
	1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満	¥320, 000		
	5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満	¥460, 000		
	10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満	¥750, 000		
以上であって、かつ	とめの配管に係る最大常用圧力が0.95メガパスカル o、危険物を移送するための配管の延長が7キロメートル以下の移送取扱所	¥70, 000		

## 石油コンビナート等災害防止法関係

## 特定防災施設等検査手数料

	種別	金額
	122/4 4	
		¥53,000にその延長1キロメートル又は1キロメートル未満の端数を増すごとに¥26,000を加えた金額
		¥38,000に配管の延長1キロメートル又は1キロメートル未満の端数を増すごとに¥8,500を加えた金額
消火用屋外給水施設	貯水槽のみ設置している場合	¥22,000に貯水槽1基につき¥4,500を加えた金額
	消火栓と貯水槽の両方を設置している場合	¥46,000に配管の延長1キロメートル又は1キロメートル未満の端数を増すごとに¥8,500及び貯水槽1基につき¥4,500を加えた金額